

# 各種大会県外等派遣費補助金

## ● 補助金の目的

沖縄市に在住又は在学する児童生徒等が、体育行事(全国中学校体育連盟又は九州中学校体育連盟の主催する大会を除く。)で県外等に派遣される場合に要する経費に対し、予算の範囲内において県外等派遣費補助金(以下「補助金」という。)を交付する制度です。

奨励・激励を行うと共に保護者の負担軽減を図る事により、沖縄市のスポーツ振興及び児童生徒の競技力向上を図り、各種競技の底辺拡大に寄与する事を目的としています。

本市では「沖縄市児童生徒等の県外等派遣費補助に関する要綱」に基づき、補助金を交付します。

## ● 補助金額

全国を5つに区分しており、派遣される大会の開催場所により、補助金額が異なります。

	派遣される大会開催場所	小学生	中学生 指導者
		(一人あたり)	
1ブロック	北海道	59,000円	66,000円
2ブロック	青森 秋田 山形 岩手 宮城 新潟 福島	50,000円	57,000円
3ブロック	東京 神奈川 埼玉 千葉 栃木 茨城 群馬 山梨 長野 静岡 富山 福井 石川 愛知 岐阜 三重	43,000円	50,000円
4ブロック	大阪 兵庫 京都 奈良 滋賀 和歌山 岡山 広島 山口 鳥取 島根 愛媛 香川 徳島 高知	37,000円	44,000円
5ブロック	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	30,000円	37,000円
※ 国外への派遣の場合、補助金額は1ブロックを適用する。			
※ 県内離島への派遣場合、伊平屋村、伊是名村、伊江村、粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村、座間味村は児童生徒一律10,000円、それ以外の県内離島は児童生徒一律34,000円とする。			
その他の団体*		各ブロックの2分の1の額	

\* 「その他の団体」とは・・・

下記の団体が主催する大会による県外派遣については各ブロックの2分の1の額となります。

- ① 日本レクリエーション協会加盟のスポーツ団体
- ② 財団法人日本少年野球連盟沖縄県支部
- ③ 日本ポニーベースボール協会沖縄県支部
- ④ 全日本女子軟式野球連盟沖縄連盟
- ⑤ 沖縄市スポーツ少年団本部

## ● 申請条件

- ・ 沖縄県スポーツ協会、沖縄県スポーツ協会の加盟団体及び「その他の団体」が主催する県大会等で優秀な成績を上げ、主催団体から県外大会へ出場権を得た場合。また、競技力の水準が高い者として代表に選抜された場合
- ・ 補助金の交付は1人年度1回です。ただし、補助金を交付された大会において上位成績を上げ、さらに全国大会に派遣される場合は再度対象となります。
- ・ また、競技力の水準が高い者として沖縄県代表に選抜された場合も再度対象となります。  
※選抜されたことが確認できる書類(加盟団体の印が押印された選抜通知書〈写〉等)が必要となります※

※ 申請する際は必ず提出物をすべて揃えた状態で申請してください。足りない書類がある場合、再提出を求められることがあります。

※ 予算の関係上、申請受け付けの締め切りがありますので、大会が確定しましたら早めに申請してください。(受付期限：当該年度の3月31日〆切)

# 県外等派遣費補助金の申請の流れ

## ■ 県外派遣が決まったら、派遣前に下記の書類を提出してください。

- ① 様式第1号 県外等派遣費補助金交付申請書
  - ② 予選大会の要項（選抜の場合、加盟団体からの選抜通知書等を提出）
  - ③ 派遣先の要項
  - ④ 予選大会での賞状等優秀な成績であったことが確認できる書類
  - ⑤ 参加申込書
  - ⑥ 複数名まとめて申請する場合は、委任状①（団体用）を付けてください。  
（個人申請の方は不要）
- ※ ①～⑤の書類すべて揃えられない場合、申請ができませんので必ずすべて揃えた状態で提出をお願いします。

## ☆★R2年度より☆☆ 引率する指導者の派遣費補助を追加

引率する指導者とは・・・対象となる指導者は、大会要項等に登録されている指導者又は指導ライセンス等の保持者の引率に限ります。保護者等の引率は対象外です。

- ⑦ 指導者名簿
- ⑧ 委任状②(指導者用)

※ 令和2年度から引率する指導者についても、1名を限度として派遣費補助の対象となりました。引率する指導者の申請がある場合は、⑦及び⑧の書類も記入し、申請ください。



提出書類を審査し、補助金交付が決定しましたら、観光スポーツ振興課より「県外等派遣費補助金交付決定通知書」を郵送いたします。



## ■ 大会終了後、速やかに下記の書類を提出してください。

- ① 様式第4号 県外派遣費補助に係る実績報告書
- ② 遠征に参加したことを証明できる資料（大会結果、新聞記事、会場での写真 等）
- ③ 様式第8号 県外等派遣費補助金請求書
- ④ 委任状③（団体申請の場合、代表者と口座名義人が同一人物でも提出してください）

※ 個人での申請は①～③、団体での申請は①～④まで提出してください。

※ 学校側が校長名義で申請する場合、委任状は必要ありません。



上記の書類を提出し、全ての審査が終わったら、指定の口座へお振込で補助金が交付されます。

観光スポーツ振興課より「県外等派遣費補助金交付確定通知書」を郵送いたします。

なお、実績報告書を提出後、約3～4週間後にお振込されますので、ご自身で記帳等でご確認をお願いいたします。

※ 全ての派遣が補助金の交付対象になるわけではございませんので、ご不明な点がございましたら申請前に観光スポーツ振興課までご連絡ください。

## ■ お問い合わせ

沖縄市役所 観光スポーツ振興課

〒 904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

TEL : 098-939-1212 FAX : 098-937-0342

E-Mail : a52ksinkou@city.okinawa.lg.jp

※この書面に記載されている内容は、事前に告知なく変更される場合がありますので予めご了承ください。